築山庭造傳

後編　上

庭造家元預籬島軒秋里圖述
江府庭造家玄三蕃遁齋挍訂

後編

築山庭造傳

浪華書肆　文金堂發兌

庭造傳叙

御書作庭の記を考るに一家の構る地面に大小庭の高石置ハ具足に求むの方也其趣ニ一箇有一ハ地主鎮座の地ニにハ醇身堅固之地に在て孫子長久方位之地也之儀庭中やとこえ具足圓満なら

さる地ハ永久ならる事なし是に鎮守之地とハ地主之神遊ふ清浄し地なれハ具足に欠庭相の地を取事草木を植山水等之清らかなるを借て不浄を除き地を諸神仏なれハ是て跡を垂たまふハ悪泉雜味を遁れ自然寂門留し

子孫長久にて此地あれは應身堅固に守る事や自ら是を愛する時は浩然之氣を養ひ壽命長久し尤子孫長久なる此利に叶ふ也流水と引又は清潔に取ふ井を穿て久傳となる第物我害ふ無し壽命長久子孫

永久なる事又は其一身に限らず後昆代不易之宝誠に以て人間の謀乃一大事や是を學ぶ書往昔後琴翁の著せる庭造傳有細密なりて世に行はるといへとも唯古風の俗説にして今の其筆譜を著して意又今様と雖も其底手緒あれど

凡例

一 余頃る所庭造家元ハ往昔文武の帝に太政大臣良房公建立の庭
相く法紀雪舟相阿弥に伝り今に山河添の家に連綿たり伝来して
後なんに連る拾有余年終に世に庭造と流れたる事を憂ひて法の全
きを後に伝て流行と造る事を示さんとなせり故に全部を書しるし令下を
以て委くおる所の立石樹の植形泉水の式家築山平庭并道飛石橋の掛やう
前栽くさ向の好事まで流儀諸法とて庭造におゐて他にあらし家元は
一法に限る事此書を見て知るべし

一 あり得る法と当時流行する所の道に叶ひたる趣向など重き道を示して
委しく示し又趣向を求んとなす人の為に庭の図は鄙に絶ざるを教

庭形して古人の手跡を示し常に能く考ひて自ら孤庭造る事を述る

一 茶庭と云ハ別段の格式ありて事々法多し庭と云ハ茶の間に露路も
書院向上庭向き庭の心得に変る事なし皆庭なる其大小に庭ひまご
向搆に奇麗と見ゆ事と構と形と造り別るまごすりて造るなり
同じ法ハ文々に隠事と委しおね述ぶれ

一 古人の好ゆく造る中に当法を残とあつて当世の人は人の心を離して庭造ハ
免角に見かねと以て造るとしても法を用ひる事不可し其法ハ
道を守る流に気通も其中にあつて自然に能からる事とする其ハ此

一 書へる法を委しく述べ全書を悪しく法能く并知るべきなり

一 草木を取扱ふ事ハ又々格別なる事なれど其荒増しは奥に述れども委しく

後縁に續ありて家に添らせる、庭造の一義と言難かれば圖と繪ぶに手鑑
記し事を文に記して示ん

一 主人の好に寄ありて好る風俗に氣色によくも生る趣あれバ是を還きに習内
を求るに行の是を還きれバ法有故ハ書さんと思ふ景色を表とろ
其法を還せし全圖を画きて其法を求して圖して授く

一 法と云ふ我といふて何と云石ハ家に在る石ハ在る物と置替人の為に石ば
其地形の方位の像にある事を圖と成て別るが法に能せらるゝ人ハ此
條とくを作りて道をなし手水鉢石燈籠垣根の手柄等形ちく
に随ひ變して庭中自由になる事を授く又古人の作を見て其
なる事を其趣向の思付の所法に名付る庭相變して數庭をめぐる

庭造傳 上巻 目録

具㒵

中巻目録

雛

雙

縣

下巻目録

作

例

全

終

木の七
木の二
山の二
山の三
八

真之築山之全圖
木の三
木の五
十六

真之築山を造る法

圖中石山木皆以て一二三と以て記す事ハ其法を委しく
しらしむる乃合印しなり

㊀如此の印ある石ハ守護石とも云て庭中摂緒する石諸景ハ此石
より[?]して大極とも可謂石なり一名不動石又瀧副石立石(立石ハ是より低く)守
護石ハ諸景を源にして一庭の能守護成也不動石ハ能む護
て不動也又瀧添ハ瀧に添ふ乃名なり此處と二山の間に奥の深く一山
配と庭中の地面も能考石の中に一石にて深き奥見しなる石を
能不動せしむるに居置し細万圖のむし㊁印は石と二の組にに連ぬへし
添石㊂印の石を添石とも云是ハ庭中第一の石也此石上ハ禁帝下

万民に至るまで本朝の神祇八百萬神及諸佛菩薩を祝奉るに此石
を以て祝せる年[?]添石とも云なり一法庭ハ添石の外ハ脇らへて事殊に
拘らず錦し山水の深きを模寫して清淨世国に至るのなかなり添石を
頭にして中島に居へて庭中にても別で清淨なる所に居へしむ草
木く庭中ハ格別の法にもあるべき事なれども其の庭ハ其外に思召とあり
右も此来の石ハ法を重ずんば真の築山とも云ふわらべし

清造石㊃印の處といふ山平地泉水ある一体として清て体となり海へ下
清せんとする也又靜清石又印㊃なりとも三淨国の石なり下に
て一庭の能景と清てても勝りなくしても用ひをもち居の丈夫を考へ
置して樹ハ木を植くたとへ合わせれど別く此法ハ捨ぬよく

叶ひたる木を植る事見斗ふべし

▲控石㊄此下の所を云滝口又は山の姿泉水の景色を此石組にて請し

控へ寄る石組なり後ろ山を負ふ事也前図のごとし水中に一つ現る石は

水盆石と云為なり一二寸水上に出満水して隠るやうにすべし岸より

此石に飛移てみるやうに至べし

▲庭洞石㊅下此石は一名 観音石 坐石 是は庭中一山の形引くしろうも

ありやうに重石ありて滝口ありとせざる時は此所に守護石をつくる也

取りの能石の持り合所の見事ひ第一なり

観音石とも仏石とも云 ぞうに居よく

如しまづれる也中ていふなるべし

守護石とも座石とも

いふなり

▲蟷羅石㊆此下の所をいふ池中飛石千鳥又は雁金形に居て其結びとなる所

わづかれ打ち過る拘り坂なし 蛸又蝸牛の如く大きなる石を組て処

石は同じたる事と如く見ゆる蟷羅石又 今是を亀の尾とも云ふ是は人の陰にある

今是を亀石とて道の端にある所なり 道を造るとき大抵その礎となって居けり

今是を亀石として道の端ある所なり又流れあるは其のそき石なりけん

うかひくく重なるべし

▲月陰石㊇此下は如きと云図のかくし山乃奥又見越して月出る様に居べし陰

中の陰なれば月陰石ともいふなり見越石ともいふ岸に寄りて居るべし

ごく神に寄るべし

▲漣漪石㊉此下二ヶ所あり是を上下の漣漪石と云図の如くにして中に流

れ有る水に寄る見る水際気色を第一の石なり増して上は滝口より此石組

の道のりまで拝殿下は又橋を見込み此池の下は流れとして石の深さを思ふべし

惣じて石数多しといへども皆是此数書は石をもて前栽の骨組とす
時も池をもうしなふ時是を補ふて庭をも飾るべし　此外橋燈籠手水鉢の
火挙手水鉢乃たぐひ添石あれども是皆其時々の趣に記して
授ず只真の山水骨組の要とす

○正真木【木一】此木は骨木とも云一庭にて第一の木なり　此木を近て諸木見合て植
るなり　故に此木の見斗ひ植木第一なり　依て正真木として松柏の類二本
を以て一雙に造し　先松を主として一庭の草木は是に従ふ　本として諸木大
木とするもよし

○景養木【木二】中島にある木をいふ　根元をつゝじ小木にて本と（眺ける時一樹にて孤木多し）此樹は一庭の
景気を添保つ樹なれば実木の風流枝ぶりは格好よき性を吟味して植べし

滝口の水溜に此木あるに雑枝振りと見合て植るなり　一本二本三本松などよし
茶筅の二星三星茂れなどもいへば松を以て書するなり

○寂然樹【木三】此木は西の方に植る樹といふ　夕日をよく遮りて庭中の陰を暑きを
さぬやうに見配りて植べし　此樹を植て一庭物さびしく見ゆる故にあらず
やうに植ることなし　一名寂然圓の寂然木といふなり　此樹より庭も奥深く
〔植続くやうに植込て二寸八圍かと見ゆべし〕其上を植込の植物まじき所の樹なり

○滝圍【木四】此木は滝の脇に植る樹を云なり　景気の為に植べし　かならず
子細なし

○夕陽木【木五】此木は夕日をいふ所の樹は楓又梅桜花ある照葉の類を植べし
一夕陽なる名を考べし　園乃おもくつ一つ多を離れて橋の庭とする

後て夕陽と云なり坂に花樹灌木乃類を取て植なる又側のくさの
なる花物灌木物を植込て愛るなし一處にれ一体なる樹なり
○見越松【木六】此下の處なり是ハ庭場後方なれバ塀の外なりて植てよし
木ハ松に限らず二三木植てみするの後になる樹なるよし植相なる子細は
○流枝松【木七】又ハあげし松とも 此下の流れ松又いふなり日陰の頭なる庭なる家
みに覗くやうに植る事も図にて知べし
此外図に肯ごとく石毎に丸物の植込多く是ハ石に組合要なる也是ハ定
を取て書ひ彼を取て助くる陰氣陽変の法に及ばし一株出るを
造るに山は添石の名目茶亭庭木傳又山の傳等にあれど草木の相
ゆう更に見速草本を扱ふ事庭造の一二三の傳受なり能く弁へ知るべし

○壱の山【山一】此下なる山ハ正面の大山にして一庭の足元の山なり先築山を立むに
大小共に不拘して此山地面相應し事最初に濃て後深く奥山ハ脇り谷川
瀧口まで是に由て立る事を取て壱の山と云此山に龍洞石又守護石等
を取て山乃体を暁め山道又ハ亭等迄全く深山奥山にわらるハ大山の定
引くよもを用ひ知るべし
○二の山【山二】右の下は次成所並びに立よりと成ど奥山ニ従て続き来て是れ山の谷
より滝を落して扱て二の山と云右何ぞも名石を添へ流れ込む事なりあるべ
く不ね異なる名をと記さなわらざれバ一二三と云て相応を示す
○三の山【山三】格別様なく丘とも又独山形とも浮堂山里杯なくハ此山と一
の山と寄なるべし夕陽木の茂りを取て補助け山里等の形を造るべし

行之築山之全圖

滝石と云ハ此石二段石と組合して見合を立落し滝口に水を落す石又瀧壺石
等を手前へも遣ハして足ハ大庭なれバ滝を隣して道を掛れバ見合組合にて陰も也
○遠緒の滝[は]と云ハ是の築山并江の山とをもて造るなれバ水際と乃続
合を離るゝ處ぞ中に於の形ち格別に遠縮しまた是ハ此處ハ余を入て
急流をも作る方とて他に[れ]と云此の如く瀧の流り也まし其の景を窺ふ
○正心木[た]の下真の山水に同じ[ろ]の下又陽木あして眺望の植込と思ふ故に
柳又桜等の類を手前へ和らげて陽なる形と云ふ所方角に随ふべし奥に要し
○三神石ハ[ち]と云ハ其の跡なるべし是此山ハ造る方夏にても厚き又形の奥に嘆くる
三尊石とも云んと思ひで目前に積みる山を造りかけ形して東を人の心
にかゝると據り平地又ハ両崖丘とも深き随ひて居るべし

○三体石[ぬ]ハ行の山水なれバ山の姿まで和らかに随ひて景石組見るやうに造るべし組方
数多あれバ自然と見ゆる様にすれバ其の形を遠ひ石の立組続く立わり
○五蔵石[た]の下真の山水に変る事なし只是をとめたる様ハ思ひ入る様に有
○橋使[へ]此の下両方の向ひよりまへを真に桜ひと云ハ一方にてもよろしく
石をたゝふまひるべく立わり恰好に随ふてよし
○月陰石[ち]の下山の處なり谷合の如く分て此石低く立わり又山行き岩の如く
少し見ゆる所ハ奥に少しまれにあり又深林の奥なれバ道の傍に又
其所し思ひ掛る処の如く此石を兼帯とする事當時のもてらきこ
○裏圓ひ[ゑ]の奥なり是ハ小庭にハきん心持を以て造りて大庭にハ重く入りて
格別軽ひの籠りたる氣色あるとも又ハ作者の一存此所に有べき[ゑ]ハ窮

草之築山之全圖（さうのつきやまのぜんづ）

風流にして幽玄なる庭構の図

眞平庭之圖

蓬莱立石ハ奥ニ高ク延ル故ニ寂寞タル式ノ如ク蓬莱ノ出嶋也

○中島石㊂ 此石ハ池の中嶋ニ在るを云ふ主人嶋とも云 主人島ハ主人の嶋也今世ニ主人嶋と云ふ
又二ツ三嶋ある時ハ大きなる嶋の石なり是ハ客人嶋とも云 客人島ハ
嶋へハ小なるべし然れども上中ニ限るなり 守護石一の嶋を離れ置く
築山ニて中嶋なるべし平庭にてハ離れ嶋にも立へ拘石ハ又別に子
細有て離して置なり

○清造石㊃ 此石ハ庭中にあるを云ふなり庭中に清気能く補助する処の
也 清造石ハ清気を補助する石を云ふ方角に随りなれバ井を
穿つにも亦此石の清気を置べし是ハ石を据る方を見る具
足也此石なり

○見請石㊄ 此石ハ奥に有て遠く見ゆる木の続き変なる幽玄にして
雨も雲に取て造るべし近くても遠く見ゆるハ造り様によつて見る
処を飾り上る姿に見ゆるハ絶乃上を云ふ所の築山にて幽谷に見ゆるハ
あし岩組ニて作り得るよし

○踏分石㊅ 此石ハ中の処なり此石にて二ツに踏分るより二筋石あり真ハ平庭にハ
飛石の極く故ニ二筋石踏分けにて行きへも是を足分る故踏分石なり築
山にハ庭にて云ふ結目の蜘蛛石とて結目ともいふ八方白眼合石成り故ニ
石も又重きを能考へて置べし

○短冊石㊆ 此石も細長し此図ハ手水鉢の水上石へ行道の傳ひ石に置し
飛石の其短冊石の置処二ヶ所も置ゆへハ下にも可置也是ハ細長き持
扱ひにハ圖乃如く成べし

下段の想相応とハ真行なりとも不佳ハ下格となるべし

○寂然沙汰［り］下乃落石ハかさし添への様ひに随ひて定て全道の乃ちなる也
又出ながらに具足せず又ハ形成拾し試問何期落様庭とうふんね
此辺の気色なし蔵して傍に見ゆるなり

○短冊石［ゐ］此中の置かり此図全く定式に居方ありて飛石［ぬ］の短
く無りの造り方なるハ是ハ九字の組方にして十字の置様なるべし
冊石ハ打違ひ中りて置ことを不用し全図也

○浮石［へ］ハ手後石の組中の石ハなくて上ハ平なる石の大石と此方石に随ひ分
紙く並べ一筋乃眺なる石なるハ其外ぬ上に重なれバ足に略して置かる
汀の庭ハ石なすこ山を造る又は池の造作方の中庭にも相応也

草形の平庭造り様の事

つ草ハ造り方一体和らかにして素人の作りに似たる如く造り方なり
尽限方なる又ハ草行よ其余も及ばぬにも真草別の図ありて蜜ふ図にし
る所ハ草も草形の形ちなり故に中を取て要しく知りて中当草し其
形なり形ハ真に深ハなく造ハ略なる故に草し其ハ深きと一庭
前後中分を設く一庭を造りて形となる草十分形ちなく或ハ又山の形ち也
の汀形を示す其方も取り備の未成をなして造る事ハ則草の
草形くなり汀程草し草形よ造りても手後の石樹此両に有と清
造浮石二神石ハ無くて形ぬ物を略し飛石又樹一本二本は
て燈籠手水鉢とて庭に程なる有中略し植ハ又く奥に有ら此其の

草之平庭全圖
三
壱

定式茶庭全圖
新ごみの生垣

湯桶石は燭石前石と三ツ有り蹲踞に水鉢に向ひて右を湯桶
石と云なり左を手燭石と云也に向ひ。中石を前石と云也此茶の
会中立の時出役は上に置く二品を上る板なって手燭は低く湯桶
石は少し高く其外前石は其間にて低くすべし前石は蹲石より見
持つき据置べし手水鉢の後一きざりを囲ひて竹縁をこしらへ前
其丸積杭囲ひ是河くい是主人の好まて随ふの也思ひて庭にて蹲踞
乃道具ハ是等くの如し吸道式ハ鉢前は大中能見斗大切なり
○傳ひ石ハ通して恰好云ひ落着かれど茶庭ハ格別大事なり是前を
清浄乃心もてく蹲踞を古渡石の心持して造るべし 因 の中し露
掃除口ニ又 七 の中桐戸口とゆあり桐戸口との留が則茶庭の枝

ふところなれば只傳石のみ据ゑて井戸に水鉢をもって気色を取
あり故に垣根すべて軒下落穴に至るまで見斗ひ大切なり敷石亦露
茶屋粧とすべし茶庭は気色なれば是を造りて奥山里の道乃さ
びしきとすべて和奇に随ふなり是此粧ひは山水と云事人多く知れど
故に山家と云露地奥に茶を立とあるて
○待合は雪隠箱ハ定式なりとも前後左右奥乃向様に場所を見
随ふ知らしめし刀掛桐戸口掃除口是又右同乃其場所に随ひ好に
任して丈くにゆへ造るを庭造りと云待合雪隠に不限ら建物る
皆主人の好みなり丈は相應なるを造り方と云ど又主人の好みて極まる
松柏に不限色々好み隠ひ多し庭も主人の好まれば好の所を以て是に

極淋寂之
茶
待

野外眺望之茶庭之全圖

玉川庭圖
神酒

築山庭造傳
後編
中

申潜之庭之全圖

名ハさし園ひろく植木等雪霜乃囲ひを為ものまでハ先夏
秋と流れめ成べし然して流まする遠ぶ深しと云甚だ能通して
擾挌取を心ゑし又楊誠斎が詩中も繁盛をおもふ不て危高天爽
氣京全をミく金り給ふの感も又すつなき事なりと前意と考
ゆゑし然して然ふべ造つもたる掏めて造らざる様よ其ハ景色
のそりおと造るも掏れハもよくなきなるべし

草木を愛する事　兼好法師の辨

徒然云

家にありたき木ハ松桜松ハ五葉もよし花ハひとへなるよし
八重桜ハ奈良の都にのみありけるを此ころハ世に多くなり侍る
なる吉野の花左近の桜みな一重にてこそあれ八重桜ハ
こと様のものなりいとこちたくねぢけたりうへずともありなん

遅桜又すさまじ虫のつきたるもむつかし梅ハ白きうす紅梅ひとへなる
がとく咲たるも重なりたる紅梅の匂ひめでたきも皆おかし遅き
梅ハ桜に咲あひておぼえおとりけおされて枝にしぼみつきた
る心うしひとへなるがまづ咲てちりたるハ心とくおかしとて
京極入道中納言ハ猶ひとへ梅をなん軒ちかくうへられたり
ける京極の家の南むきに今も二本侍るめり柳又おかし
卯月ばかりの若かへでなべて万の花紅葉にもまさりてめでたき
物なり橘かつらいづれも木ハ物ふり大きなるよし草ハ
山吹藤杜若なでしこ池にハ蓮秋の草ハ荻すゝき桔梗萩
女郎花ふぢばかましをんわれもかうかるかやりんだうきく
黄菊もつたくず朝顔いづれもいとたかからずさゝやかなる
墻にしげからぬよし此外の世に稀なる物からめきたる名
の聞にくゝ花もみなれぬなどいとなつかしからず大かた
何もめづらしくありがたき物ハよからぬ人のもて興ずる物なり
さやうのものなくてありなん

○兼好法師の此言も面白く聞ゆれど人の好み嫌ひ其におふずるなれバ

殿中御居間前之庭造
流れ泉水并に図の造り方
なり殿中には中庭なれば造りて
其格好よく写すにて書入
よき處を見て作るべし

又わづかなる事も只其所を得ると業乃誠なくして云ひても其志を知と
いふハ先春あれば庭を造るに梅桜を植るなりしと云心ハ有花便入門
主人莫問誰　又白氏文集　遥見人家花便入不論貴賤与親
疎　又故事に云其の言つくされずやうに雑なる空になし
好かぬ家乃おもく深く木立相ありて庭の景も尽たる花見
色し難きをさしいれて見れバとく此家のしるし花を植る
と云ハ自ら随も其風艶くなりて又見識ありて先く一曲と云
殿中などに造る庭ハ姫御前又ハ奥方勤る女中衆の座敷などハ一律
花もて取扱ふと知るべし或ハ云先小町の間局部屋なるまで
其所に通ずる婦人常に柔和を専一とするその心ハ云ふなきと

専一とする也　佛家武家ハ格別是ハ行儀第一にして主人の好に如
何ほど好をもつとも造方の法ハ堅くして主の好みに造るべしハ又格別にし
て其好みハ水涯或ハ廣野畔乃の風情なりとも皆其くわし
く造る事ハ又く法ある其法と云ハ惠工花葉を雜見て是を写し製
し其家を覚へ其形を悪く悪ま不叶是と又悪法まましく悪くを
悪法と云ふ好ふ庭も此筆雜も得く畔道の風情好く此所を
甚畔乃を雜く考へ畔乃にもさし所を庭中乃奥乃景ふ不要し目
畔道の風流よく粗ひ美事なる様よ造るべし　然も海岸山水
大河乃流をと遷と在る端あり　縁よ随ふ写をもて知べし　築山ふ
山と岳と岡と峯も如ものにも海面と池と川乃其所乃を云ふ何までも

此楼より富士山を
嶽亭
駿州盧原郡
冨士川之岩淵之町
大邦惣工門書院之庭

川なきを流く乱杭蛇篭とさまざまに好みしより形も無理しきに中く庭造る
工夫及ばず所ならずら夕立の去りし重工の形に直させ世にたてられ行けれ様
庭中といへども此眺望を好まんが為生て時り小しかざれども事なしきまく考へし、よって
つきまは富士山の大嶽とつきやまを少し西湖潤と泉水を造るいさんや田子の浦の雅
おもしろく庭中に此理をうつさばいかんや考工すべし一つの手段なりや

冨士石之圖

此庭の真中に出る所の石自然にあつて其かたち見事なる故に名付て富士石といふ大サ六尺斗にして四方正面

市中狭間所に造る庭作りの事并路地造の事

○夫庭ハ上にも云如く大中小も真行草ありて其限不同として其事ある道具石
ハ護石座禅石上見る石なと云二神石拝石なとを置て植樹も真木寂林夕陽木
あり其樹も多くて狭間ハ一樹を以て除くハ葉蘭様の草まて悉くあるを
専らとし小庭ハ眺望をれ掲取様なるよし狭間所又ハ口済有庭是を陰
極とし又陰極と云ハ道具を前へ出して後陰と定んやうに見せる法
なりと広き庭ハ自然と後陰の有様なれども小間ハ必ず後せぬ様
者也多く塀垣根に土を高ね又植樹と塀の間掃除なさらぬ事有
是ハせちにして見苦しせまきハ狭きに随ひて陰も穏なるべしそれハ
広く見ゆるなり此法を得ざれバ造りも善くして造て不苦陰極れ
法大小有ると云ど小庭ハ別て一二品略れ一法也一様の石にて有る
護石拝石上座石とも手ずるも足ハ大小れ庭に不限も有とあるとい

路地躰之造方之全圖
ろぢていのつくりかたのぜんづ

路地庭の圖

くて桐に苔生て有茶庭ハ侘たる寂路地庭ハ美れにして寂たる所其品所を知べし故に垣根飛石路地ハ志ゆかりにして丈夫を旨とし茶庭ハ風雅にして華奢に造るなり大小ともに甚心得みしりて選し造るも色出ゝ心得を能く考へ寂と奇麗と見事とを造り分べし

草木苔の扱ひ様の事

○苔乃植様ハ苔と其居所取来て植て水沢山に打て能く植るにしくハなし然し苔ハ不足なる處ハ取扱難し其時ハ苔細かにくだきむに交て其土と能なるして打付て折く水れ書とてる庭ハ一日中に苔種也て成なり然共日陽乃所ハ持事難し又砂地苔生ざるハ黒ぼくと土よし

○萩乃植様ハ二月清明に植替てよし草木通用の根にして二心得べし根多けれバ強き根乃て葉を取し又根を切る時ハ虫湧て葉を枯す六月乃土用後根をとる事なかるべし花終らバ直に切なり

○山吹ハ又款冬酴醾と書足ハ年々植替る事なれ共新芽ハ冬至を過る時ハわるゝど枯ることの也花終れバ秋九月に掘出して置べし水遣れ根多けれバ山又坂地ハ乾かさして数多く植も悪し書ひハ秋よも冬又花乃後折て木を掃除して置候へ書ひ多くとる花能咲ものなり

○杜若ハ二年に一度宛植替べし花後に根廻りて植也又花ゆく城沈乃

濕きハよし渇きハ悪し花過る時九日斗ゆして苅込て然べし
四季咲ハ苅に不及

○万年草　藜蘆に黒円と云土に砂と交へて植るべし深植して違ひ
地に植且植出しバ上出ハ植る事ならず縁に排形ある二限るべし
瘠地ハ不宜山梔子等ハよく扱ふべし

○桜ハ惣て一切変植に不なれバ植るにも大木ハ接種に拘なり小木に
ても根を切てハ接ぎし中絶し枝など切などして梢く直を救
く衰弱を植る時ハ間くに松を植てよし常盤木と花紅ひの取
合鮮見斗ひて造るべし

○紅葉ハ又瘠地を好む木なれバ一向燥に切てハ持難し何迄やきよわ

肩らにあてハあし日陽悪けれバ紅葉せず其姿為のよく植べし
随分末の植時と考へ植ときハ大木も接あき植なり植て二三年目の比
枯る事有甚時を考へ手入をせバ盛なり古木か後多し時ハ手を入
未ひとるに不及されバ南木日陽よく葉に実入る事一要なり

○松ハ植時ハ十月より春二月迄なり新堀樹ハ去正月までよし緑の立
ぬる時ハ悪し秋の末に向ふよりまで丸腹かして来緑其の出初ぬ迄
と二三日樽植去ても年々末ひなくてもよし唯年毎に葉掃除を
ると松に其ひとて丈松ハ外の樹よりも遠に外の木ハ枝切掛てもよく再
致す根をはく肩なり松の根を張りて肩と云丈夫の勢ひなく水
をよく樹なれバ葉の掃除惣て一とよくべし　水地甚悪しく山地

庭造道具

蟬車

切りて又芝草を比ときみてつくるなり

木鋏

鋤

根引鋸
大中とも入用

修羅轆轤にて大石を取扱ふ事有り

大轆轤
修羅とも云

築山などにある木のえだをつくるてへらまへのこぐくわせきしきいの事の縄を立て治むべし

手木棒

掛槌

手鋏

實鋏は木のしけりすぎたる所の木の枝を切る事あり

庭小手
いろいろ石をつくり地形なぎに一切不用なり

にかゝらぬ事多し故に其大方を爰に定法に陳して置く是を悉く
時ハ上段次の間の境又ハ座敷方角に寄りて縁側の角に置くも
有如何成都合悪敷とも上段ニ間の奥に便所有とも手水鉢
置所なき時ハ次の間の下に手水鉢置いわしくハ上客下にハ用事に
至らざる故也縁へ置べし又雨中なぞにも地面に捨るに随ひ
座敷續き小用吏場造りて置く庭中へ離して置くも有
あり其時ハ何とこも地面に是上り段より下りて行也足も別に
道を行に造ると云いかし地面に臨ひ陰気熱気變じ候らぬ可
心得事也又手水鉢前石まじり捨し事ハ定石ハ捨石水揚石等
汲石清浄石此四ツを汲石と云水揚石ハ手水鉢より水を運に近く

置なるも捨石ハ濡縁の下にして前の留り石なり先まで石と為す
となり此石ハ客人の手を清る為の石なり手水を遣ひて清を立てる所なり世に水汲石といふハ
縁の下に居る人かゞみて居る也
表にし上る手を洗ふ石と云是ハ客人手水を遣ふ時に此石に立て
柄杓にて水を汲ミて云石也故に水汲石の名を添ふ清浄石ハ後ろに立て
手水鉢前へ除きたる石なり鉢ハ大きくハ堅丸石積畳岩横杭にして
水手図にあらし揚杭に手水鉢ハ杭留などの定方なり時に随て
て造る手水鉢杭ハ其穴半にし是ハ所に指渡しを尺の穴を穿
天命も深く掘く中へ小石を埋め○此の穴を明埋鉢とする足
を汲みて云此穴を隠さん為に水なき時の水丸石を置て能
手当也大小にも其造りに拵大方留め事多し考へて可然

橋杭形手水鉢之居方

橋杭れハ海岸流れの擬形を取と知べし橋より舊れ工夫と云吸込ハ上の参と同じ乳杭石の海岸ハ中ハ二ッ組乃石ハ水揚石と云湊の遊外ハ小砂利植こみ見計らふべし

石燈籠濫觴之事

○和朝に石燈籠の始りハ人皇三十代推古天皇二十年聖徳太子の御建立有しる所り此寺ハ今よ爲遠し石燈籠ハ日本にて始て造し燈籠なりてち也和国神武燈籠ハ入日子大神河内丹比郡小山の池を掘し又後池の道る道者ハ人乃往来稀にして傍山よ賊隠居して夜々往来の者を見て此賊を事と云掛く金銀財宝を奪し取命を取てける故ま夜とさうし此所を云又さうろかせさうろか池と云やうん（今ハそこと云へし此所の池定らず）此事神子ゑく其の神石造乃神石の燈籠して仁をくさびれ大ハ陽にして晴を助くと云く石とハ燈籠を造て晴夜乃禍とそく神識に識賜ハべ給ふ此燈止ぬ爲て燈籠を造るの事

隠れ手水鉢ハ袖垣石燈籠等の景気不違様に庭中の趣ひに洒る風情を造るべし

○大書院庭餝手水鉢之全圖

隠れ手水鉢ハ大書院ニ不限大庭なれバ思ひ頃ニ風呂所構所ニ物おひ不宜故に場所に依てハ隠れニ造る其場よ好ふるれハ軒下より外ニ成也雨受と図のごとく飾る金物足迹も皆隠り道具ありて水鉢を隠されあハ内水屋にて上ニ図せしごとく見えぬ也ただし又竹樋ニ湯桶手だらいの筆足前物数中のざしきむきへハ大方水ハ別の所よりまで構に造るも小間のぶ又書院なとにてハ隠り物手洗一ツニ造るべし隠り縁先んの別ありとぞ申し

書院向大坐敷の庭ハ椽側に付て
手水鉢へ出すなり
内水屋圖の如く
而して冬向ハぬり
手桶湯桶に水
湯とを入れ置也

内水屋之圖

便所

臺石手水鉢置様之全圖

つりておけハ中二階あり
ゑんなどにありたくして
てうづばち置
かくれ所ハ多分
つりておけ筒よろしき
小まるなどよろし又庭池
せまきしきゐものゝ下よ
つりとちあるなり

鉤手桶手水鉢

石柱手水鉢

銅壷形手水鉢

石水瓶手水鉢

圓星宿手水鉢

袈裟形手水鉢
或書に金壷とよむし
あんずるに中の招銀金の
字をけさのおくにてたく
とあり

巌海形手水鉢

難波寺形
方星宿手水鉢
石水壷
四方佛
湧玉形
司馬温公
船瓶
又唐船
冨士形之手水鉢
鮟鱇形之
蹲踞
龍之口
鉄鉢形

然れ始めなり當寺に御遷座の事ハ大神の御子神二尾の神の御廟
當山乃境内に築故に此燈籠と称し遷しとなく
按ずるに入日子乃神とは人皇十一代垂仁天皇伊久米伊理毘古伊
佐知命坐師木玉垣宮治天下也其天皇沙本毘古命之妹佐波遲比賣を
娶て生ませ給ふ御子本牟智和氣命生ませ給ひ又丹波比古多々須美知宇斯王の女氷羽州比賣命を
娶して生ませ給ふ御子印色之入日子命と申すと云く又古事記曰印色入日子命
血沼池又狭山池を作られし御祀に同山の池を作り有ハ狭山なりぐし
又貴の神石造と有ハ叡らくハ石衛別命なられ 同丹に見ゆ 橘寺に御
廟と築く二尾の命と云ハ二尾之神なりんや 三尾の神 一石見国之国造 三尾之君祖咋

、君祖石衛
神ゝまゝく

然ばハ石燈籠ハ此時より始まりて其の世に橘寺の燈籠ハ石にてありしれバ
庭造乃事庭中に石燈籠を事なしとハ其徳と云所尋ねて思ひやるべし
を深く実有 郎が事志の事

庭建石燈籠之雛形

春日形
六角火袋二方鹿女男二方雲
狀ニ日月

二月堂形
形のごとく
二月堂にあり
二方ハ志ゝの也

左の二方
松に雲に日輪

白太夫形

右の二方
梅に雲に月輪

柚木形

丸笠六本足雪見燈籠

四本足六角雪見

三足之雪見燈籠

俗に江戸形といふも江戸
にくハみる此形を用ゆ京大
坂ハ大方古足四足あり

高麗三重之寶燈

大重にても同じ事也

龍燈

大木の枝上にてつるし木の枝かくして又高燈なり

秦之張騈燈籠

素形とも云

此燈籠中縦の合口に彫して曰 情心名誉顕末期

文治三年三月信濃国住丹波大掾藤原長重 慶長の頃ふくろ堂

あく斗と讃文を彫りし 張騈燈籠といふなり

左右 松本

道識形

珠光形

火袋四方すぬき

織部形

此燈籠茶方にて多く用ゆ
古田織部の墓にある是其元也

遠州形

宮立

火袋四方打ぬき

火袋六角唐草立波のすかし

左右板作

大佛形

京師大佛の前に山本家有

誰屋形

此燈籠つくばい下水瓶の所に置

漁父鈎形

笘屋

笘屋 誰屋 大佛形皆待合又下水瓶路地の曲り等に置燈籠也

築山庭造傳

後編 下

難波經三壺

阼阿圖

庭観帖

○夫築山泉水を穿ツ事ハ今専らにして其方満々たりと其流行とる事ハ昔人皇百二代の御宇義政将軍を専らに学び海恵穂にして詩哥連俳ハ云ふに不及文筆茶道より音楽能猿楽ふるまで挂傑の輩中興此御世よ起りて寛正の頃仁にあり上杉細川山名の輩と起り国々大乱に及び既ニ其業を失ひなり然るに寒の長享中御神君様天下を掌に握り給ひ泰平なりしより既に二百年余来お民豊かなる事かく万歳を謳ふ故ニ今又都鄙に不拘弥が挂状行ハるゝ事に因此庭相ハ寺院及諸家の旧家又ハ古人の作れ名庭抔を為若を覆ひ尚気色を添てさながら造りなる姿ハ不見天然自然のごとくあらく又く趣格別也依て今新に造れる庭ハ皆是にもとづく庭造伝に其庭相の図有りと雖も図工の筆にして雛形と為す事稀し故に全図弐冊よ右の居据地形の取様より万端庭を造る事ニ至るまで下巻に有諸国の庭相勝れたると実跡の図を施して流行の助となす又此庭に附く数々の珍宝庭中の名木名樹庭相の記并亭の額聯に至るまで悉しく筆て好者の鏡となし又後に庭主の記録を載るハ余遠近と遍歴せられえるも此道を好みて是を業とし浦々山埃に至りぬるより写し

総例叙

○上二冊に述る所ハ皆悉庭造家の精せしを知り如此其図を見て平凡

参列吉田城南小松原山
東観音寺方丈御書院
両庭之全圖

を知り一庭を造り得たる外の例を此一巻に記し書全備を異にし
此巻の図に上二帖乃稽古と引合見るべし　自ら庭法其内にあり
分別を修る
○家に出せる庭相ハ専ら其見ゆる所斗りを出し故に其一二律となん
たゞ見る諸客に知るゝ事とすべし

東観音寺御書院ノ庭解

○此庭ハ慶長年中本田某造りしと云伝し其後寺地を今の處に
引移し元の通りに又造ると云く地所も移したる事ハ奥に委しく述
る御書院と称る事ハ　御神君様（東照宮権現様を申奉る）御滞在の御入陣在
されしを申す則御書院の額ハ蓬洲鍛と有て（朝鮮人の書）築山ハ天
竺乃祖山の図なり故に山に入て明星石仏台石走牛其外石あり大濱
の橋谷其外ハ多く傳石ある事で佛法に寄あって石を並けり委くハ図を
見て考へ知るべし穀候の雲紐様其外名木あり一庭の名を蓬莱庭
と云奥行拾間横廿間余なり

方丈の廣庭之事

○奥行七間横拾三間余三方筋塀囲ひ正面門二ヶ所あり　右を正面と云ふて額面
雲窓とあり西門の額書石を佛徒門と云ふて隠元の書額佛徒法門とあるなり　方丈の二字額ニ有宋其外大淡の書
庭相ハ享和乃頃住持し雲に随ひ余他所に名高く造り住持し云
佛法に寄く書院の庭相ありしが其源を写したる斗に流行其
益なし願くハ先生乃思惑を以て法門之流派なる事に造るべしと云

東観音寺舊地之圖

宝永四年中津波来て山門を傾け流る濱邊の村々悉く崩る是より此所より今の地に移して今ハ此海岸伊勢熊野の往来の乃ありといふなり

舊跡を顧て参詣の人往来して陌いかで見て墓にいかる往昔の墓此根かく熊野権現の岩とふむかし不遠ハ別ちの墓堂の古碑あり而て往昔上人此ところの地にありし次よくらし

小松原山寶物

○天平五年勅願之縁記壹巻　毎年正月十八日寅の刻観音の宝前にて讀し法楽ま修へ也

○御衣木を本堂前に建てあり　豪しく上にのぼる余残ありとみへ

○能の面稲武れ　切若作　春日作　由署作　見てん猩々金剛八幡文作筆由あるく　右衛門

○御華納之能傷く面之後切武面顔ある東観音之宝前に掛すりあれ時しま行稲京年三条時若金武子金を添く華納の御事し文之を亘あり其後よ寄より取て一くに箱に納く あるし宝ししるすぬ外に観世の華納

望十六

○西行上人所持之如意　之本

○御製札之本書

文曰

於當山境内陣取堅無用之事

境内山林竹木伐取堅無用之事

寺院之園城師之外雑生禁制之事

右之條々相背輩有之者可處罪科者也

慶長十年月日　　源家康判

遠州濱松鴨井寺之庭解

○鴨井寺の観音ハ恵大寺也傳ハ東海道名所圖會に委しく載されバ爰に略す　此本堂之庭ハ此着出昊坊之傳よこ云此人元ハ南國に住し一流とこゑて此武山にありまし添沢よ住し其後宝殿の傍に一山を出かるる寂光の華して此山に桜をよけあんわくまて精しくしも庭に見て後ハ百堂とあ木好鬼尾を帯し華を桃り吏くより此後自らる名と出昊をいつ也庭造と號し市中に住く近在の庭造と道ちて

遠州濱松(ゑんしうはままつ)
鴨井寺之庭(かもゐでらのには)

望灘亭(ばうなんてい)

同寺裏之間之庭（どうじうらのまのにわ）

生涯をおくるに此庭へ遊覧一生之内は大庭なり
泉水の橋を渡月橋といふ待合ハ待雨軒といふ茶室ハ採芝庵といふ山之上
の亭を望瀛亭と云なり此亭より西南を臨む時ハ遠州灘七十五里
眼下に見下し遠島一時にながめて漫々たる海上霞をひいて一望
のかぎりも果てハ国も不及築地の外ハ大慈大悲は下場先きるれハ遠景
の騒集ハ門も不切性来晴れを隣ル濱表の磯吹風ハ颯々は雲
風流ハ一壺に附顛寔に寂なりぬ

裏場之辨

○作者不得と云ども古代之庭相ぞ第一造り方にして平庭流と
泉水を隔て一流之姿石組方一通は古より本りて當国之遊覧

此造り方一手は庭相一ケ所も見る一寸菴といふ聞鼓らく
ハ同作なれんや室之体の寂也

颯々乃松御茶屋之庭の事

○濱表は海岸に瀕名石木あつて世に名高し颯々乃松ハ此邊に
濱まつの大守御抱説之頭有る人と不云其侍なる波名木
其間有る石を組て一庭之象あり七賢庭といふ作者ハ一象と
云濃ふ頼らくハ一寸落なれんや瞭なる所に浅くハ七ツ乃石を組
て其風景好あるに可習名人の作其名は不洩ことを口惜しむ
此等をみて次に図に顕わして

遠州濱松颯々松

御茶屋之庭

秋葉山

颯々の松

御茶屋場

四位萬足之庭相

御書院庭既同此庭相ハ
帝位を譲り仙洞ニ住給ふ
と此家を作つらく為有
浩然の氣を養ひ玉ふ段
最目出度き事也

上段の間椽側通り

遁世満足の
庭相

相生安寧庭之全圖

柔和負庭之圖

あつく長久なる事相あり暁然に氣を養ひ実に上位満足の庭
相なるべし

遁世満足之庭相乃事

○上中下とも此図諸能流にあるといへども流儀に随ひ天にして位徴
而して天上より下万民にいたるまで相應せぬといふ事なし諸ゟ此常上の図
等見て考ふるに地主を添へて其庭中に於て概ひあるとも不宮はあるべからず
もとより此庭の宗説乃趣きなるは格別とも不見ど先は地主の
宮居一の山に拵石を立事なれども作によるしては殿ちらくは御閑
乃地　仙洞乃御所新院様などの御庭なりや遁世にあれば
其御儀式を結まへて御楽を省略なくん庭を造る人は勿

論一律此心ねを能く考へ知るべし庭といふは経緯の掟にして法にも
武にも不拘なるといふも経緯の掟なるまじ其經ひは道を不知は面白きは
味を知る事なかるべし然れば則ち法は樂にして中にありて樂しくは
ある事はおほらかなれじ

相生安寧庭之事

○五律之圖の内此図又別なり別くは此図と見て知るべし造るは
かしこく其地割の縁して存するを極し一律は松竹梅の庭にして
流をたてく家形と取其ほかにかなる事言語に述難し古代の図れ
まとうも今の流行きれは能叶はず元の相なるべし考あるにあらむ
上なるべし　女御様などの御寝所しも御女儀なるべくてなしなきことを

蘭渓燈建方之図

此形人今ても今世に數多ありとも其數多く圖て顯ハし不叶
此因に此家を崇じ所なるに速に建立し庭中にもちゆの
貴人を需くし此趣とし蘭渓の水に映て燈籠を
用し其人の文に書てもたせと蘭渓燈として此家を
造立ある事多し東都牛込榎町済林の淋雲寺普
光園にて庭を造て笠指及し又尺有余の燈籠となつ

東海道駿河国輿津之宿
清見寺之庭圖

駿州府中大岩村
之重寶浮舟
當寺ハ天文年中今川之手
臨齊寺
水鉢
待合
床

同
館大書院之

駿州大宮富士山本宮
別當宝幢院之奥庭
曲水園之遷
秋里自作

大宮司富士氏之庭解

○大宮司富士氏ハ姓ハ和邇にて總合其ともに國造志曰 和邇氏伯麿崇仁天皇之後胤にして人王四十代天武天皇二年駿河国造と成所にして後冨士之社司なりと其事類聚國史等に見ゆ 此庭ハ築山の泉水にして方一千余坪あり ○岳嶽 此所より御遊あるに富士之高根ハ園木根より見え其如此の芙蓉を手に取にあるし ○國見丘ハ大宮之一の塔地にて八九歩眺望し市中ハ眼下にして境内の粧ひハ言語に絶たり ○天之浮橋 長渕の間にありて泉水の中嶋に渡る橋を云 雲とかにして渡るに浮橋らしく名付る所名也 奇樹を寄て飾し庭にして庭名ハ蓬莱庭と云 茶間ハ庭の名を扁と云と不詳 余先年是を親るに粧ひ浮して其好ハ綿中に茶名庭前の粧ひ筆紙に尽し難し

〇正風軒之庭（しやうふうけんのには）

相州鎌倉遠藤某之庭（さうしうかまくらゑんどうなにがしのには）

庭者方寸菴宗徧之作

京都花園妙心寺塔頭海福院之庭

文化年中秋里自造圖

泉州堺留野氏之庭
安寂庭之寫秋里自作圖

宮地
李庵北望
之図

泉州西海北之荘西御坊御殿之庭
自作圖

泉州境五貫屋町藤井某之庭
遠州公之好八ツ窓之茶室

二疊臺目寸方之圖 并 四壁之圖

天井之圖

床

東

西之方

東之方

北之方

南之壁

京都花園妙心寺塔頭
端雲院之庭籬島軒自造圖

此所土蔵ナリ

刀掛

此見ゝ堂の茶の間

真之石組之庭之圖

又七五三の石組とも云

此等ハ圖のごとく庭中へ人の入ざる庭に造る中庭又ハ上段向などにもつくる平地ハ草用ハ庭向に殊く上座の造る所にて細な の及ぶ所にあらず石も能えらびてよく好みに随ひ石ハ用ひがたし押てつくり好人の批判を請うくべき事なりよくよく造るべし

桃李居眺望　一名第一橋

大坂生玉乃森ハ市中より三十町歩るくして高津の臺あり　此桃李居ハ境内の清水なる橋を営ミ菓子を専らとし浪花の人ハ四海清水に比賓客此茶味可香とするにし眺望ハ海を前にし西ハ淡路嶋より須磨へ一の谷南ハ紀の海海浪ハ十方八方を眼下に見渡し中に神木の古木百尺の松樹えんぎとつく都鄙の雅人多く此志紙を出して其一二を挙

桃李菴中桃李節　人言錦繍粲生香
如何三伏炎蒸日　百尺長松萬解涼　詩佛

難波江や紀の海かけて一すぢの暉かゝる人め絶ぬる橋　季鷹

桃李居にある橋をよみてよめる長歌

高津や津の宮に齢ひを永く生玉の森をわたるよろこびの日に渡りける日は思ひ出ぬ人もなき海士の海かきまぜ橋をかゝりてさらん浪花なれやまつくまゝのぞみへし　雛鶴

庭造傳巻之下　大尾

庭造傳跋蹄

夫前に三形の定法を挙中巻下
庭具乃眞法を載下巻に作例を
顯し意味象法ぞ洩一則なく手を
持て導引の為にし讀樂乃書
本にあらず又圖を見に心得へき事
都て東海道名勝圖画に挙てあれバ

再ひまた爰ニ解ハ本法の得安から
ざらん為なるを先其所ニ不至をハ以て
意味を辨へ是を見る時ハ不至して
其趣を得其趣を得しれハ其業をな
して画ニも又むかしの古人の作を見て其趣
を得其趣を得て以て図をなさの秘ハ
此書の趣を意得られハ古人の作ニ

違ひを造れる也人をかつて傳るハ全く
わかる得難し近頃ハ法を傳ふ人
なし又傳を受る人なし欲ハ成ぬ
是ハ流行の為所ニして人の徒ニ非ずて
故ニ図を以て傳ん事を云ふるハ石燈籠
手水鉢是ニ洩たる形儘多し爰ニ
あるハ次形ハ其本家の明らかなるを

圖し定ゟあらぬを除く出一册の是非も可也又三篇ゟ唐土の庭記と考圖ふ重又諸国の名庭を挙て備ふを是手洩る有手水鉢石燈籠此圖ふたるぬれとも古く用ひ来りたる物なる尤可尊一器なり前後三篇を見て其全き事を知るし

夫皴點の氣を畫く山水ふ於ゐし爰ふ東都 秋里大人此道ふ賢して志のも宗家の後ふなり事久し然るゆ其意を志めしるる文ニ巻にて写しなるに能味はし熟考もりや世ふ好めるか人

積玉圃藏版

大阪心齋橋筋北久太郎町四丁目十五番地
柳原喜兵衛